

# 小分け用ビニール袋についてのお知らせ

令和2年7月1日（水）より改正された

「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制

の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」が施行され、全国でプラスチック製（ビニール製）レジ袋の有料化が始まり、消費者への無料配布が禁止となります。

つきましては、以下の対応とさせていただきますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

-----  
令和2年7月1日（水）以降

引き続き加盟店が設定した価格で販売を行います。  
無料で提供する場合は、省令の有料対象外の袋を提供いたします。

-----  
今後もお愛顧のほど、よろしくお願いいたします。